様式例1

自動販売機設置事業者募集要項《栃木県立学悠館高等学校》

　栃木県では、県有施設に自動販売機を設置する事業者を募集しており、設置事業者は一般競争入札によって決定します。

　入札に参加を希望される方は、本募集要項のほか仕様書等をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

１　目的

　　県有財産の有効活用を図りながら安定した財源を確保するとともに、県民サービスの　向上と地域経済の活性化を図る。

２　入札資格要件

　　次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができる。

　(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項及び第２項各号に　　該当する者でないこと。

　(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条　　第２号から第４号まで及び第６号の規定並びに次表に該当する者でないこと。

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者 |
| ２ | 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団又は暴力団員の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者 |
| ３ | 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者 |
| ４ | 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者 |

　(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）　　　第５条の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者でないこと。

　(4)物件番号４及び物件番号５については、栃木県内に本店、支店又は営業所を有する法人、又は栃木県内に事業所を有する個人であること。

(5)物件番号１から物件番号３、並びに物件番号６については、栃木県内に本店を有する法人、又は栃木県内に事業所を有する個人であること。

　(6) 自動販売機の設置業務において、３年以上自ら管理・運営した実績を有している　　　こと。

　(7) 県税を滞納していないこと。

３　入札に付する事項等

　(1) 自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借

　(2) 貸付場所及び面積

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 物件番号 | 財産名 | 所　在　地 | 貸付場所 | 位置図 | 貸付面積 | 高さ |
| １ | 学悠館高等学校 | 栃木市沼和田町２－２ | １階食堂入口の一部 | 位置図① | 2.04㎡  (W1.70m×D1.20m) | H2.00m以内 |
| ２ | 学悠館高等学校 | 栃木市沼和田町２－２ | １階食堂入口の一部 | 位置図② | 2.04㎡  (W1.70m×D1.20m) | H2.00m以内 |
| ３ | 学悠館高等学校 | 栃木市沼和田町２－２ | １階ピロティの一部 | 位置図③ | 2.64㎡  (W2.20m×D1.20m) | H2.00m以内 |
| ４ | 学悠館高等学校 | 栃木市沼和田町２－２ | ３階ロッカーコーナーの一部 | 位置図④ | 2.53㎡  (W1.70m×D0.90m)  (W1.00m×D1.00m) | H2.00m以内 |
| ５ | 学悠館高等学校 | 栃木市沼和田町２－２ | ４階ロッカーコーナーの一部 | 位置図⑤ | 2.87㎡  (W1.70m×D1.10m)  (W1.00m×D1.00m) | H2.00m以内 |
| ６ | 学悠館高等学校 | 栃木市沼和田町２－２ | 体育館入口 | 位置図⑥ | 2.64㎡  (W2.20m×D1.20m) | H2.00m以内 |

※１　貸付面積には、放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

　※２　物件番号１と物件番号２における回収ボックスの設置方法及び使用済み容器の回収方法の詳細については、落札者間で協議の上、決定する。

　(3) 貸付期間

　　　令和３(2021)年４月１日から令和８年３月31日まで（更新なし）

　(4) 貸付条件等

　　　仕様書（別記様式第１号）による。

　(5) 参考データ（施設の概要、令和２年５月現在）

ア　施設名　栃木県立学悠館高等学校

　　　（ア）利用可能時間　　　　　　８時から２１時

　　　（イ）利用可能日　　全校閉鎖日（年末年始等）を除く毎日

　　　　　　参考（令和２年度当初）

夏期休業日　　　７/２０～８/２１

冬期休業日　 　 １２/２６～１/６

学年末始休業日 ３/２２～４/９

※新型コロナの影響により、実際の休みとは異なっております。

　　　（ウ）職員数 １１７人

　　　（エ）生徒数　　　　９４８人

　　　 注：自動販売機の利用状況において、参考となるデータを記載する。

　　イ　直近１年間の売上実績（令和元年１２月～　令和２年１１月）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置場所 | 設置台数 | 売上本数 |
| １階食堂入口の一部 | １ | ４，１２８本 |
| １階食堂入口の一部 | １ | ７，８２６本 |
| １階ピロティの一部 | １ | １，８７３本 |
| ３階ロッカーコーナーの一部 | １ | ８，５１０本 |
| ４階ロッカーコーナーの一部 | １ | ７，３６４本 |
| 体育館入口 | １ | ２，４３２本 |

　　　※　売上本数は、現設置事業者の申告によるものです。

４　入札参加申請

　　入札に参加を希望する者は、入札参加申請書類を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。

　(1) 入札参加申請期間

　　 令和３(2021)年２月１日から令和３(2021)年２月１５日まで

　(2) 提出場所

　　　郵便番号：３２８－８５５８

栃木市沼和田町２－２

　　 栃木県立学悠館高等学校

　　　担当者　小林　章人

　 　 電話：０２８２－２０－７０７３

　(3) 提出書類（提出部数は入札参加申請書ごとに１部）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 提　出　書　類 | 法人 | 個人 |
| ① | 入札参加申請書（別記様式第２号） | ○ | ○ |
| ② | 身分証明（市町村発行のもの） |  | ○ |
| ③ | 誓約書（別記様式第３号） | ○ | ○ |
| ④ | 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書） | ○ |  |
| ⑤ | 確定申告書（写） |  | ○ |
| ⑥ | 栃木県税の完納証明書 | ○ | ○ |
| ⑦ | 設置する自動販売機のカタログ | ○ | ○ |

※②、④、⑥については、発行後３か月以内の原本とする。

　　注：④は原則「履歴事項全部証明書」を提出することとなっているが、自動販売機に関する　　　　業務を行っていること及び上記２（４）、（５）の内容を確認することができるのであれば、こ　　　　れに代えて「現在事項全部証明書」を提出することができるものとする。

　(4) 提出方法

提出期間内に、上記（３）の提出書類を上記（２）の提出場所に直接持参又は郵　　送することとし、電話、ファックス、インターネットによる受付けは行わない。

　　ア　直接持参の場合の受付時間は午前９時から午後５時までの間とする。（正午から午後１時までの間を除く。）なお、栃木県の休日に関する条例（平成元年栃木県条例第２号）第２条に規定する休日は受け付けない。

　　イ　郵送の場合は書留郵便で提出することとし、令和３(2021)年２月１５日必着とする。

５　質問書及び回答について

　(1) 受付期間

令和３(2021)年２月１日から令和３(2021)年２月１５日まで

　(2) 提出方法

簡易な内容確認を除き書面（質問書（別記様式第４号））により、４（２）の場所に提出、又はFAXにより送付すること。

　　FAX：０２８２－２４－９２９９

(3) 質問者への回答

すべての質問事項及び回答をまとめ、令和３(2021)年２月１７日までに栃木県立学悠館高等学校のホームページに掲載する。

６　入札参加資格の確認等

上記４（３）の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、令和３(2021)年２月１８日までに、申請者あて結果を通知する（別記様式第５号）。

　　また、当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り　消すものとする。

７　入札の手続き等

1. 入札書の受領期限、提出場所及び提出方法

令和３(2021)年２月２６日（金）１６時までに、栃木県立学悠館高等学校に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

1. 開札の日時及び場所

　　 令和３(2021)年３月１日　１０時　栃木県立学悠館高等学校　事務室

　　　新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行うものとし、入札参加者の立ち会いは求めない。

８　入札方法

　(1) 入札は、１物件ごとに行う。

　(2) 入札書（別記様式第６号）に記載する金額

　　 入札書に記載する金額は、年額とする。

　　ア　土地の貸付　物件番号６については、消費税法（昭和63年法律第108号） 　　 の規定により、消費税及び地方消費税が課されないため、落札決定に当たっては、 入札書に記載された金額をもって落札金額とする。

　　イ　建物の貸付　物件番号１から物件番号５については、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

　　　注：貸付場所（土地・建物）の違いに留意して設定するものとする。

　(3) その他

　　ア　提出した入札書は、理由の如何を問わず、書き換え、引き換え又は撤回すること　　　 はできない。

　　イ　入札を公平に執行できないなど、特別な事情があると認めるときは、入札の執行　　　　を延期し、又は取り止めることがある。

　(4) 郵送による入札の手続き

　　　　郵送による入札を行うものについては、7の(1)のほか次のとおりとする。

　　ア　入札書は３(1)の入札書であることを明記した封筒にいれて封かんし、当該封かん

　　した封筒を別の封筒に入れて二重封筒とし、表封筒の表面に「入札書在中」、「親

展」及び「学悠館高等校長扱い」の文字を朱書きし、書留郵便により郵送すること。また、入札は１回目が不調の場合、２回目まで行われるため、別封で何回目かを明記し２通郵送すること。

　　イ　複数の入札書を同時に郵送する場合は、１件ごとに入札書を封入した封筒（内封

　　　筒）を外封筒に入れ「入札書在中　○件」と記載の上郵送すること。

9　入札保証金

　　免除

10　無効な入札等

　次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　入札に参加する資格のない者がした入札

　　イ　同一の入札において同一人がした２つ以上の入札

　　エ　不正行為による入札

　　オ　入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき

　　カ　記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札

　　キ　入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札

　　ク　申請書（添付書類を含む。）に虚偽の記載を行った者の入札

ケ　入札書の受領期限までに指定された場所に到着しない場合

11　落札者の決定方法等

(1) 県が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札　　 者とする。

　(2) 落札者となるべき者が２者以上あるときは、当該入札者に連絡をした上で、当該入　札に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

（3）落札者に対し落札決定通知書（別記様式第８号）を送付する。

12　契約

1. 契約書（別記様式第９号）のとおりとする。

　(2) 落札者は令和３(2021)年３月１９日（金）までに、契約書に記名押印の上、上記４(2)の提出場所に提出する。契約書は１物件ごとに作成する。

　(3) 落札者が契約を締結しない場合（上記(2)の期日までに契約書が提出されない場合　　を含む。）には、当該落札は効力を失う。

　(4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

13　その他

　(1) 本書に定めのない事項は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行　　令、栃木県財務規則（平成７年栃木県規則第12号）の定めるところによる。

　(2) 本書を入手した者は、当該募集手続き以外の目的で本書を使用してはならない。

　(3) 申請書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置及び現に受けている行政財産使用　　許可の取消並びに普通財産貸付契約の解除を行うことがある。

14　問い合わせ先

　　郵便番号：３２８－８５５８

　　栃木県栃木市沼和田町２番２号

　　栃木県立学悠館高等学校

　　ＴＥＬ：０２８２－２０－７０７３

　　ＦＡＸ：０２８２－２４－９２９９

　　E-mail：gakuyuukan-hs@pref.tochigi.lg.jp